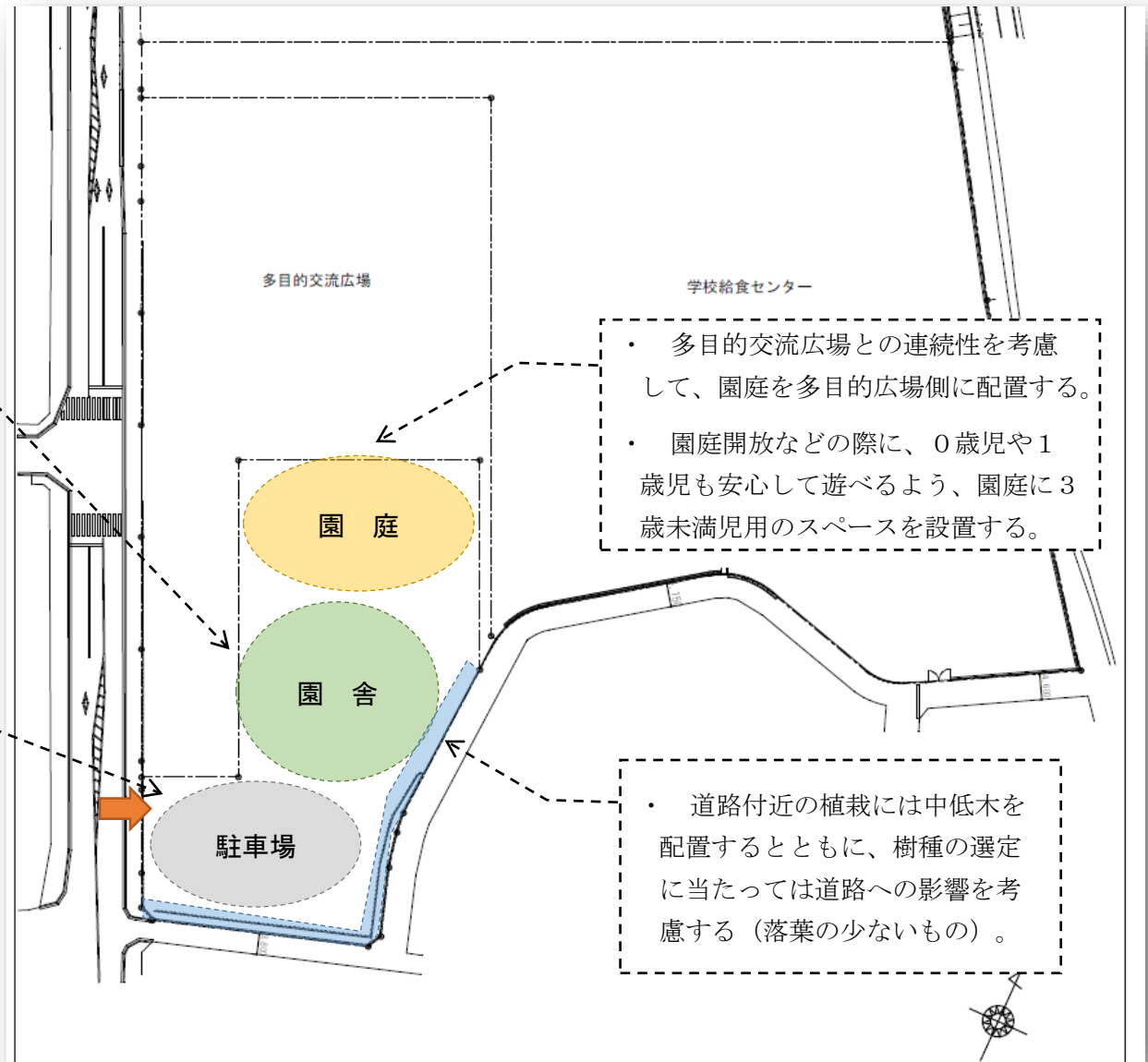


- ・ 地域の未就園児とその保護者を対象とした活動を充実させるために、保育室等とは別に、未就園児の活動に利用できる子育て支援室を設置する。
- ・ 地域の未就園児の保護者も子育てについて安心して相談できるよう、子育て相談室を設置する。
- ・ 配慮が必要な方も園を利用しやすいように、多目的トイレやエレベーターを設置する。

- ・ 保護者用の駐車場をこれまで以上に確保（10台超）するとともに、道路に車が並んで待つことのないように敷地内に車を引き込めるスペースを確保する。



- ・ 多目的交流広場との連続性を考慮して、園庭を多目的広場側に配置する。
- ・ 園庭開放などの際に、0歳児や1歳児も安心して遊べるよう、園庭に3歳未満児用のスペースを設置する。

- ・ 道路付近の植栽には中低木を配置するとともに、樹種の選定に当たっては道路への影響を考慮する（落葉の少ないもの）。